社会資本整備審議会建築分科会　第４回官公庁施設部会　議事要旨

１．日　時　　平成１４年３月６日（水）　１０時～１２時

２．場　所　　中央合同庁舎第３号館１１階共用会議室

３．出席者　　〔委員〕
岡田恒男部会長、村上周三部会長代理、
巽和夫委員、野村歡委員、古阪秀三委員、
伊藤弘委員、坂本雄三委員、野城智也委員、人見亨委員、藤井康正委員、
松縄堅委員
〔国土交通省〕
春田官庁営繕部長、
野村管理課長、奥田営繕計画課長、寺本建築課長、田島設備課長
澤木保全指導室長　他

４．議事内容

（１）資料説明（「官庁施設ストックの有効活用のための保全の指導のあり方について」）

（２）委員からの主な発言内容

○　長期保全計画には、修繕・改修が含まれていることを明確にすべきある。
○　施設管理を行うにあたり、各機関において施設管理を行う体制や組織を作るべきである。
○　「社会情勢・行政ニーズの変化等に応じた施設機能の向上」については、５年か１０年に１度程度でニーズの変化があるのか、リアルタイムに変わるのかをはっきり分かる形で示した方が良い。
○　施設の現状と行政ニーズが適合しているかを評価検討し、不適合な点は適正化を図っていくべきである。
○　運用段階で得られる保全に関する情報や評価、知見等を十分に収集し、その結果をその後の新営を行う施設管理部局に十分伝達すべきである。
○　保全を強化することが社会的に非常に大きな意味があることを示すためには、施設管理部局が施設機能が適切に維持・発揮されていることを運用段階で継続的に確認・検証を行い、それを官庁営繕部保全指導室に打ち返す仕組みを構築すべきである。
○　建築物の耐用年数のみではなく、設備の面からも耐用年数を示すべきである。
○　「執務環境及び安全性の向上」の文言は一番大事な部分なので、一番最初に掲げるべきである。

○　ライフサイクルコストの低減については、例えば修繕・改修費が増えても総トータルコストとして低減されれば良いことをわかりやすく示すべきである。
○　保全の支援手法として講習を効果的に実施するには、その前提条件として、例えば日常的な施設の点検手法などの知的基盤を整備することが必要である。